

久喜市議会だより

No.6

平成23年8月15日

発行/久喜市議会 編集/久喜市議会広報委員会 〒346-8501 久喜市下早見85の3 ☎0480(22)1111(代)
FAX 0480(21)6061 **[HP]** <http://www.city.kuki.lg.jp/section/gikai/gikai.html> **[E-mail]** gikai@city.kuki.lg.jp



▲本庁舎正面

6月定例会

- ◇東日本大震災に伴う液状化現象による被災者救済を求める決議を掲載……………(2)
 平成23年度予算を増額補正、他
- ◇提出議案とその結果……………(3)
 市長提出18件、議員提出7件
- ◇委員会への議案の付託とその結果……………(4)
- ◇一般質問……………(5)~(14)
 ~30人が市政を問う!~
- ◇4件の意見書を関係大臣等に送付……………(15)
 議員全体研修レポート、他
- ◇出席状況、編集後記、他……………(16)

9月定例会のお知らせ

平成23年9月定例会は、次の日程で午前9時から開催される予定です。

月 日	内容	概 要
8月23日(火)	委員会	議会運営委員会
8月30日(火)	本会議	開会、議案上程
9月 2日(金)		市政に対する一般質問
9月 5日(月)		市政に対する一般質問
9月 6日(火)		市政に対する一般質問
9月 7日(水)		市政に対する一般質問
9月 9日(金)	委員会	議案質疑
9月13日(火)		予算常任委員会
9月14日(水)		総務財政市民常任委員会
9月15日(木)		環境建設水道常任委員会
9月20日(火)		福祉健康常任委員会
9月21日(水)		文教常任委員会
9月27日(火)		決算常任委員会
9月28日(水)		決算常任委員会
9月29日(木)	本会議	決算常任委員会
10月 4日(火)		討論・採決、閉会

6月定例会

会期6月6日(月)～6月28日(火)

概要

平成23年6月定例会は、6月6日から6月28日までの23日間の会期で開催され、市長提出議案は条例改正、補正予算など18件を審議し、すべて承認または原案どおり可決されました。議員提出議案については7件が提出され、5件が原案どおり可決されました。

また、一般質問は30人が登壇し、災害関連を中心に、市の現状、課題について幅広く展開されました。

決議第1号

○ 東日本大震災に伴う液状化現象による被災者救済を求める決議

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は東北各県を中心に甚大な被害をもたらしました。久喜市においても南栗橋地区において、地盤の液状化現象により道路や上下水道のほか、住宅にも多大な被害が発生しました。

国におきましては、被災者生活再建支援制度適用に必要な「り災証明」に関する調査、判定方法の見直し等がなされ、一定の前進はありましたが、久喜市の被災者の救済には至っておりません。

市におきましては、災害対策本部を設け、ライフライン復旧のための努力がなされてまいりましたが、被災者の中には建物の傾斜などにより健康被害を受けたり、危険度判定を受けたことにより賃貸住宅への避難を強いられている方がおられるなど深刻な状況が続いております。

そこで、一日も早く被災者の生活再建がなされるよう、引き続き国・県その他の関係機関に働きかけると共に、久喜市としても被災者救済のための新たな基準を設けて支援金を支給するなどの独自の支援策を講じられるよう求めるものです。

以上、決議する。

平成23年6月6日

久喜市議会

決議とは：

市民生活に直接かかわる緊急、重大な事項に関し、議会の意思を対外的に表明するために議決のを行います。

平成23年度予算 増額補正しました

一般会計

4億4100万2000円増
(総額434億1100万2000円)

- 一般会計補正予算(第2号)1億800万円

<全員賛成で可決>

【補正内容】

財源……………市債(借入金)

歳出……………栗橋地区道路災害復旧事業

- 一般会計補正予算(第3号)3億3300万円

<全員賛成で可決>

【補正内容】

主な財源…国庫補助金、県補助金、基金繰入金、市債等

主な歳出…がん検診推進事業、児童虐待防止対策緊急強化事業、道徳教育総合支援事業、小学校・幼稚園耐震化整備事業、栗橋地区公園災害復旧事業等

- 一般会計補正予算(第4号)2000円

<全員賛成で可決>

【補正内容】

財源……………財産収入(基金運用利子)、寄附金

歳出……………東日本大震災被災者支援基金

下水道事業特別会計

470万円増(総額47億6470万円)

- 下水道事業特別会計補正予算(第1号)

<全員賛成で可決>

【補正内容】

財源……………繰入金

歳出……………事務所(上下水道部)移転事業

水道事業会計

8万円増(総額33億17万7000円)

- 水道事業会計補正予算(第1号)

<全員賛成で可決>

【補正内容】

収益的支出…料金室移転業務委託、上下水道部移転経費

提出議案とその結果

※付託委員会

(予) 予算常任委員会

(総) 総務財政市民常任委員会

(環) 環境建設水道常任委員会

(福) 福祉健康常任委員会

(文) 文教常任委員会

○…賛成 ×…反対 ▲…退席

飛翔……飛翔

政策……政策会議

公明……公明党

共産……日本共産党

無派……無会派

●6月定例会（市長提出議案）

議案番号	件名	会派名					議決結果
		飛翔	政策	公明	共産	無派	
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて【一般会計補正予算(第1号)】	○	○	○	○	○	承認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて【久喜市税条例の一部改正条例】	○	○	○	○	○	承認
議案第37号	平成23年度久喜市一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	平成23年度久喜市一般会計補正予算(第3号)について(予)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	平成23年度久喜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について(環)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	平成23年度久喜市水道事業会計補正予算(第1号)について(環)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	久喜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例(総)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	久喜市税条例の一部を改正する条例(総)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	加須市との公共施設相互利用の拡大に伴う関係条例の整理に関する条例(総)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	久喜市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例(文)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	久喜市障がい者施設条例(福)	○	○	○	×	○	原案可決
議案第46号	久喜市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例(総)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	久喜市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例(環)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	久喜市下水道施設に関する条例の一部を改正する条例(環)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	久喜市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(環)	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	平成23年度久喜市一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	久喜市場外発売場環境整備基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	久喜市東日本大震災被災者支援基金条例	○	○	○	○	○	原案可決

○報告第1号 繰越明許費繰越額の報告について【平成22年度久喜市一般会計予算】

○報告第2号 事故繰越し繰越額の報告について【平成22年度久喜市一般会計予算】

○報告第3号 繰越明許費繰越額の報告について【平成22年度久喜市下水道事業特別会計予算】

○報告第4号 予算の繰越について【平成22年度久喜市水道事業会計予算】

●6月定例会（議員提出議案）

議案番号	件名	会派名					議決結果
		飛翔	政策	公明	共産	無派	
意見第3号	東日本大震災に伴う液状化被害に関する意見書	○	○	○	○	○	原案可決
決議第1号	東日本大震災に伴う液状化現象による被災者救済を求める決議	○	○	○	○	○	原案可決
意見第4号	外国資本による土地売買等に関する法整備を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
意見第5号	T P P交渉への参加に慎重な対応を求める意見書	○	×	○	×	×	原案可決
意見第6号	原子力発電から省エネや再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求める意見書	○ ¹⁵ ▲ ¹	○	○	○	○	原案可決
意見第7号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書	×	×	×	○	×	否決
意見第8号	原子力行政、エネルギー政策の抜本的な転換を求める意見書	×	○	×	○	○	否決

委員会

6月定例会では、12件の議案がそれぞれ所管の委員会に付託され、審査が行われました。

予算常任委員会

- 平成23年度久喜市一般会計補正予算(第3号)について 原案可決

総務財政市民常任委員会

- 久喜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 久喜市税条例の一部を改正する条例 原案可決
- 加須市との公共施設相互利用の拡大に伴う関係条例の整理に関する条例 原案可決
- 久喜市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 原案可決

環境建設水道常任委員会

- 平成23年度久喜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について 原案可決
- 平成23年度久喜市水道事業会計補正予算(第1号)について 原案可決
- 久喜市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 久喜市下水道施設に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 久喜市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決

福祉健康常任委員会

- 久喜市障がい者施設条例 原案可決
- ※このほか、送付された陳情2件を検討しました。
- 増え続ける久喜特別支援学校等の卒業生の施設受け入れ拡大を特に「趣味の家」は大幅な収容人数拡大を新施設設計段階から見積もる計画を求める陳情書
 - 増え続ける久喜特別支援学校等の卒業生の施設受け入れ拡大を特に「趣味の家」は大幅な収容人数拡大を新施設設計段階から見積もる計画を求める陳情書

議会運営委員会

※議会運営委員会への付託はなく、送付された陳情1件を検討しました。

- 市民参加により、速やかに久喜市議会基本条例を制定する件

文教常任委員会

- 久喜市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- ※このほか、委員会の所管事務調査として「久喜市の学期制について」教育委員会より説明を受け、その後意見交換を行いました。

議会日誌

- 3月24日 第1回利根川栗橋流域水防事務組合議会定例会
- 3月29日 久喜宮代衛生組合議会第1回定例会
- 3月30日 第1回広域利根斎場組合議会定例会
- // 第7回消防広域化第7ブロック協議会
- // 議会広報委員会
- 4月6日 議会広報委員会
- 4月13日 平成23年度埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会
- 4月15日 文教常任委員会所管事務調査
- 4月26日 議会運営等検討委員会
- 4月27日 代表者会議
- 5月2日 広域利根斎場組合議会議員の辞職〔辞職議員〕 大谷議員、田村議員、盛永議員、新井議員
- 5月9日 代表者会議
- 5月10日 福祉健康常任委員会所管事務調査
- 5月18日 政務調査費審査委員会
- 5月20日 全員協議会
- 5月23日 代表者会議
- // 政務調査費審査委員会
- 5月26日 文教常任委員会所管事務調査
- // 第8回消防広域化第7ブロック協議会
- 5月27日 東日本大震災に伴う液状化被害に関する要望活動
- // 第1回北本地区衛生組合議会臨時会
- 5月30日 議会運営委員会
- // 代表者会議
- // 政務調査費審査委員会
- 5月31日 平成23年度埼玉県市議会議長会定期総会
- 6月2日 第77回関東市議会議長会定期総会

みなさんの写真を表紙に掲載しませんか？ 久喜市内の地域の行事、風景などの写真をお待ちしております。

《応募規定》

- 久喜市内で撮影されたものに限りです。
- 応募作品は原則として返却しません。
- 応募作品は未発表のものに限りです。
- 作品の著作権は、すべて久喜市に帰属します。
- 人物等が写っている場合は、必ず被写体の方の承諾を受けて下さい。
- 作品に住所・氏名・撮影場所を添付して下さい。

《問合せ・申込先》

久喜市議会事務局議会総務課 庶務・調査係
 〒346-8501 久喜市下早見 85-3
 TEL 0480-22-1111 (内線 5112)
 FAX 0480-21-6061
 電子メール gikai@city.kuki.lg.jp



市政に対する 一般質問 ※質問順に掲載しています。

井上 忠昭 議員 (飛翔)

防災体制について

問 久喜市防災行政無線放送について、震災を受けての検証は。特に発生直後(当日)のあり方。

答 今回の震災により、その重要性、必要性を改めて認識した。その辺を踏まえ検証していきたい。



被災地の様子(石巻市)

要望 今回の震災の検証は、あまり時間をおき過ぎず、キチンと行ってほしい。防災無線では、発生直後の緊急性を考え、市民の安全を守るための内容が必要

である。

問 行政区、自主防災組織などどう機能したか。

答 行政区、自主防災組織は、地域の被害状況を取りまとめ、市に報告を頂き、また避難所の応援に積極的に協力頂いたりした。市との連携などについて制度を構築していきたいと考えている。

問 災害時の職員の意識について

答 災害対応、復旧対策、避難所での対応など全力で取り組んだ。しかし、行政ですべての対応ができるものではなく、多くの民間団体をはじめ、市民の皆様のご協力を頂いた。こうしたご協力の上に、大規模災害への対応ができるものと考えている。

問 被災地への職員の現地派遣について

要望 私も現地で作業をし、そのニーズを凄く感じる。また現地復興のみでなく、その経験は我が市の対応への気づきにも繋がり、意義は大きい。

木村 奉憲 議員 (日本共産党)

福島第一原発 市内の放射能の現状と対策

問 福島原発事故は「安全神話」のもと、安全対策の警告を無視してきた東京電力と歴代政府によってもたらされた「人災」だ。市内の放射能汚染の測定と土壌調査をし、公共機関で公表すべきだが。

答 要望を受け、現在の本庁舎屋上の放射線量測定の他、地上1メートルと地表調査をしている。測定器はもう一台購入し、小中学校、保育園などで定期測定する。土壌調査も実施する。また、市独自の水質検査も行う。公表もホームページ以外も検討する。

問 災害に強い久喜市を目指して、新市での液状化軟弱地盤、断層など統一した地図を作成すべきだが。

答 旧栗橋・菖蒲町では液状化マップを含む地震ハザードマップは作成していなかった。平成24年度を目途に新市全体で作成していきたい。



放射線量毎朝9時に地上1mで測定

新まちづくりと総合振興計画への市民参加

問 新市のまちづくり基本方針と総合振興計画を作成するため、市民意識調査結果を3月にまとめた。その中での市民要望はしっかり把握すべきだ。今後具体的に市民の声をどう反映させていくのか。

答 調査は市民の考えや意見を反映させるのが目的。今後パブリックコメントや市民懇談会を予定。審議会でも市民公募、一般公募し、市民参加を図る。

富澤 孝至 議員 (政策会議)

夏の電力不足に対し、市の独自対策は

問 公共施設等への対応と職員の意識改革を積極的に進めるべきだが市の考えは。

また、市民の皆様に対しても市独自の啓発活動や施策を考えるべきだが市の考えは。

答 電力の消費量が高まる7月から9月の使用最大電力の抑制策として節電計画を作成し、節電に取り組んでいく。市民の皆様に対する啓発活動は非常に重要と考えており、広報誌やホームページを活用し、夏の電力不足に対する対応をお願いする。

問 電力需要が逼迫し、計画停電のおそれが高まったときに需給逼迫警報が発令されるが、住民への周

知徹底と防災無線の活用をするべきだが。

答 広報誌やホームページを活用し周知していく。また、警報が発令された際は、行政無線で周知、広報をしていく。

その他の質問◇圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止に向けた共同宣言から、開通までの乱開発への取組みと今後。◇菖蒲町河原井地区の大型ダンプ約8000台の産廃への取組と今後の展望。◇県はメガソーラーの設置場所を模索している、久喜市も名乗りを上げるべきだ。



その後、作成された節電パンフレット(夏の節電大作戦)

渡辺昌代 議員 (日本共産党)

防災に強い街づくりについて

問 久喜市建築物耐震改修促進計画の中で示されている、市内公共施設の耐震化されていない60施設の耐震化の現状と、今後の計画は。

答 診断済み51棟、平成23年診断予定1棟、未実施8棟。改修については、学校施設を優先に平成27年度までに改修工事を実施したい。

問 防災の拠点となる本庁舎の計画は早急にすべき。

答 早期に耐震化工事に向けた設計業務に着手する。

問 市民からの要求の強い防災無線の調査と改善は。

答 市内40カ所の音達調査を行う。

問 現在久喜市は耐震診断には補助はあるが、改修にも補助をして安心安全な街づくりをするべきでは。

答 補助金については調査研究していきたい。

問 住宅リフォーム助成制度を創設すべき。

答 現在のところ考えていない。

問 防災倉庫の備品の再点検については。

答 早い時期に正確な数量を再点検したい。

清久工業団地周辺地域の開発について

問 開発で伐採した樹木はどうなるのか。今後の樹木公園の管理は。最終的な水の流れを管理して欲しい。

答 高木植栽帯にチップ化して敷き詰める。高木の管理は進出企業が、公園は市が管理する。最終的な備前前堀川の浚せつ、草刈り等お願いをしていく。



清久工業団地周辺地域の高木の伐採

齋藤広子 議員 (公明党)

24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスの導入について、他

問 2012年、介護保険法が改正される。その中で目玉と言われている24時間随時対応サービスは、いつまでも住みなれた地域、自宅で安心して暮らし続けたいという高齢者の願いにこたえ得るサービス



であると思う。久喜市としてどのように推進されていくか伺う。

答 今年度策定する久喜市高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画において整備方針を検討してまいりたいと考えている。

問 3月11日の震災時、市内の学校の数力所は引き渡しを円滑的にできずに生徒だけを帰宅させてしまった事実を踏まえ、今後の改善策や学校の危機管理体制の徹底はできているのか。

答 子供の安全を第一に考え、学校に待機させた後、保護者に引き渡すことが望ましいと考えている。

【その他の質問】◇15%節電をどう取り組んでいく計画なのか。◇総合窓口化を目指してどのようなサービスと提供を行っていくのか。◇現在久喜市では、小学校卒業まで医療費の通院費と中学卒業までの入院費が無料になっているが通院費の無料化を中学卒業まで拡大できないか。

今後は、他部との連携や連絡調整を必要とする段階になったら、関係部署との連絡調整を進める。

県道杉戸久喜線(新四間道路)の安全対策を強化すべきである 市の考えを伺う

問 踏切の立体交差化も完成し、新道が開通したことから久喜東4、5丁目内の通行量が増えた。この道路は従来から久喜東小学校の通学路でもある。

県道歩道部分と交差する市道部分に点線表示をするなどして、一時停止の注意喚起をするとともに交差点へのガードレール設置による通学路の安全対策を強化すべきであるが、市の考えを伺う。

答 点線表示は、現地を確認し対処する。ガードレールの設置については、市として埼玉県に要望する。



県道杉戸久喜線(新四間道路)

石川忠義 議員 (政策会議)

人と自然に優しいまちづくりを強く推進すべきであるが、市の考えを伺う

問 今年度、久喜市は「コウノトリ・トキ舞う関東自治体フォーラム」に加盟した。これを踏まえ、今後市は、人と自然に優しいまちづくりを強く推進すべきである。この構想を推進するには、特に環境に配慮した農業を推進する必要がある、農業者の協力が不可欠である。市の農政の今後の取組みを伺う。

答 本年度策定を予定している無農薬、減農薬の環境に優しい農業の推進を柱とした、環境保全型農業推進計画にこの構想を盛り込み、同フォーラムの事業計画に沿った取組みを進めていく。

山田達雄 議員
(飛翔)

南栗橋液状化問題と被災者支援について

- 問 「元々が池沼」との報道は間違いでは。
- 答 「武蔵国郡村誌」から見ると過去は池沼であったと推測されるが、池沼と断定する事は出来ない。登記簿による地目は「田」である。
- 問 「埋立造成」「保留地処分」に関し瑕疵が有るとの他に、行政責任を問う声があるが。
- 答 盛土工事は適切な管理の元に施工され、保留地公売についても基礎の組成等において留意する事などの注意喚起がされており、行政責任は無いと考えている。
- 問 被災者支援は早急に実施すべきでは。
- 答 市の災害見舞金条例に基づき見舞金を支給。日

岡崎克巳 議員
(公明党)

電力対策について

- 問 節電対策(市民・事業者・市・LED)は。
- 答 市民には節電メニューなど広報誌やホームページを活用し啓発していく。公共施設への節電メニューやのぼり旗の設置を検討する。事業者には久喜市環境推進協議会の節電対策の活動を広報誌やホームページで知らせていく。久喜市では、本庁舎に太陽光発電設備を稼働させ、1階カウンターにLED照明設備を導入、窓には網戸を設置した。今後節電計画を作成し、職員ができる節電を積極的に推進、市として最大限の努力をする。LEDは段階的に変換する。
- 問 発電対策(太陽光発電の設置・広域発電)は。
- 答 住宅用への補助は昨年よりも100万円増額し補

田村栄子 議員
(無会派)

南栗橋地区の液状化の被害について

- 問 液状化で被災した家屋の罹災証明の現状ならびに公的支援に付いて伺う。その上、久喜市独自の支



南栗橋スポーツ広場の液状化被害

- 赤からの義援金については所管課で調整中。
- 問 市独自の被災者支援策についての考えは。
- 答 生活再建への支援は社会全体で支えるとの考えの元に、独自の支援策を検討して参りたい。
- 問 被災者支援の原資として、久喜市場外発売場環境整備基金の一部活用については如何か。
- 答 市民相互扶助の観点から市民や企業、団体から寄付を募り、被災者救済のための基金が出来たらと思っていた。久喜市場外発売場環境整備基金について、栗橋まちづくり協議会の理解協力が得られ、活用が出来たら大変有り難い。



- 助単価を5000円引き下げ、対象人数を拡大した。事業者への補助は行っていないが、県の融資制度の環境みらい資金を積極的に活用していただきたい。公共施設へは、現在策定中の温暖化防止対策の実行計画で積極的に推進することを規定したい。広域の発電事業については自然エネルギー協議会の活動を注視したい。県以外の広域発電も研究する。



本庁舎の太陽光発電

- 問 電力停止の取り組みは。
- 答 東電との協定書に基づき、防災無線で停電の発生状況、復旧の見込みなど放送する。また、防災配信メールも活用する。

- 援策の仕組みを伺う。
- 答 罹災証明の現状は全壊が0件、大規模半壊約40件、半壊約50件が見込まれる。公的支援を受けるためには一定規模以上の被害認定が必要であり、本市の状態では公的支援制度の適用を受けるに至っていない。久喜市内の被災者を支援していく仕組みづくりは必要と考え、被災者救済のための基金を創設する方向で調整中である。

障がい者就労支援について

- 問 栗橋地区にある喫茶サルビアの位置づけとサルビア委員会との関係について伺う。
- 答 心身障がい者地域デイケア施設のような市の施設としての位置づけはない。また、担当部署の直接関与するようなものはない。しかし、相談は社会福祉協議会で行い、管理運営は栗橋市民税務課で行い備品等の問題はこの部署で扱う。

杉野 修 議員 (日本共産党)

市の地域防災計画に放射能対策・液状化対策を入れよ

問 未曾有の被害をもたらした東日本大震災であるが、われわれに課せられた責務は、被災地への救援と復興に全力を尽くすことである。と同時にこの大震災からすべての教訓を学び、汲みつくして遠くない「次の大災害」の被害リスクを最小限におさえることである。ところが今策定中の「久喜市地域防災計画」には、災害予防策としての「液状化対策」と「放射能対策」が存在していない。なぜなのか。

答 定めていないが、これから国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しが行われる予定なので、今後それらの見直しをもとに市の防災計画の見直しの際に反映していきたい。

春山 千明 議員 (政策会議)

久喜市立小中学校の土曜授業復活について

問 新学習指導要領による学習が始まり、学習内容が大幅に見直された。多くの授業時数を確保し、時間的ゆとりを持つことが大切だと考える。そこで土曜授業復活の検討をするべきだがいかがか伺う。



土曜オープン参観と共に行われたバザー。土曜授業としてならば月曜代休はないが・・・。

答 新学習指導要領による授業時数は土曜

石田 利春 議員 (日本共産党)

南栗橋液状化被災 市の対応は

問 家屋傾斜や地盤沈下などの二重災害。被災された住民の生活再建への取り組みが求められるが。

答 被災者生活再建支援法の適用に向けた国への要請とともに市独自の支援も検討していきたい。



6月5日 南栗橋小学校での説明会

鷲宮地区の2つの駅前整備を

問 JR東鷲宮駅西口に公衆トイレの設置を。また、東武鷲宮駅西口の駅前公園のベンチがひどく使用できない状況である。



東武鷲宮駅西口公園

それから青毛堀川沿いの遊歩道が凹凸になっている。これは危険である。どちらも「まちの顔」であり、ただちに改修をしていただきたい。

答 トイレは将来にわたって必要ないとは思わないが、今後、商工と連携し調査してまいりたい。ベンチは美観も含め、工夫をしながら、早急に利用できるように考えてまいりたい。

授業を行わずとも確保できているので、土曜授業復活は考えていない。

問 授業時数を確保するためにそのしわ寄せが行事の削減などに表れている。月に1回でも土曜日を有効に使い、授業や行事の充実を図るべきである。

土曜授業については児童生徒、教員、保護者などの意見を聞き、教育委員会として、何かの話し合いのテーブルにのせ、検討をしていくべきだが。

答 教育課程編成研究部会において「土曜授業はどうか」ということについて議題として出していきたい。

その他の質問◇自分の身は自分で守り、さらに守られる側から守る側にもなれるような防災教育を実践するべき。◇耐震化はさらに積極的に進めるべき。◇砂埃対策の他に熱中症対策としても有効な校庭スプリンクラーを設置するべき。またスプリンクラーが無い場合は防災井戸の活用を。◇交通指導員は充実した配置をし、さらに安全を図るべきだが。

問 液状化被害が発生した地域は、旧栗橋町が保留地販売した地域である。市に責任があると思うが。

答 造成工事は適切に行なわれており責任はないと考えている。

問 被害認定(り災証明)の内容と審査結果を被災者に知らせるべきだがどうか。

答 審査結果と内容を知らせよう実施していきたい。

高くて払いきれない国保税 統一に向けた市の取り組みは

問 旧久喜市の税率が試算として出ている。保険税を旧三町と比較するとどうか。

答 久喜市は0% 菖蒲 13.7% 増 栗橋 13.8% 増 鷲宮 2.3% 減 所得 158 万で 248,800 円。所得に占める割合は 15.7% となる。

道路わきにある雨水溝の清掃について

問 雨水溝の清掃をどうすすめるのか。

答 ふたの開け閉めが困難な場所などは、市が直接清掃を実施している。

松村茂夫 議員 (飛翔)

南栗橋液状化被害の救済について

問 被災市民に健康被害が出ていることは大変心痛すべきことである。自助、共助、公助の原則に従って全市民一丸となり、市が先頭に立って1億円を目標額にした義援金を市民にお願いしていただきたい。

数字的には1世帯2,000円で目標額を超えるが。

答 被災に遭われた皆様の生活再建には公的支援が必要であり、国に対し公的支援制度の弾



戸ヶ崎 博 議員 (公明党)

防災行政無線について

問 旧1市3町の特性を生かした防災無線の放送はできないか又、運用の取り決めを市民に知らせては。

答 合併前の1市3町においては、それぞれ放送内容を定めて緊急以外にも一般行政放送として活用してきた事例がある。合併に伴い市内全域に同じ内容で放送することを原則に調整を進めてきた。

放送事項は災害、生命、財産に関する緊急事項かつ必要最小限とすることし基本方針を定めたところである。又、この基本方針については今後広報誌、ホームページ等で市民に周知をしていく。

防災教育について

問 教職員の方々の防災に対する意識の向上を。

力的な運用と支援金の支給対象の拡充などを要望している。全市民が一つになり、支援の輪が広がることは大変素晴らしい取り組みであり、市民の自主的な活動が行われることは共助の上からも大切である。市としても、支援基金を創設し、広く寄附を募りたい。

問 1軒2,000円平均で集めれば1億円を超える。市が引っ張ってほしい。目に見える形で全部の人たちが参加し、短期間で、義援金の募集を市が先頭に立ってやってもらいたい。

答 ご提案があった市が先頭に立って義援金を集めるということについては一生懸命やっていきたい。その支援金の多寡ではなく、我々の姿勢としてご理解いただければ、この問題はいい方向に進むと思うし、南栗橋地区で起きた問題を久喜市全体で取り組んでいくということは、合併後の一つの新しい取り組みとしてやるべきである。

答 今回の大震災に際し防災教育の重要性を再認識したところである。校長会、教頭会でまずは避難のさせ方等指導した。今後各学校がマニュアルを作成する過程で教職員の役割の重要性について再認識できるよう指導をしていく。

農地の耕作放棄地の対策のために

問 シルバー人材センターの力を生かしてはどうか。

答 昨年農地パトロールをした結果30.8ヘクタールの遊休農地を確認。その改善のためにシルバー人材の活用は有効と考えている。静岡県伊豆市の事例同様にセンターに働きかけていく。



内田 正 議員 (政策会議)

久喜駅西口駅前を中心とした街づくり構想は

問 駅前の道路を中心とした東西市街地の道路網は先人達の並々ならぬ努力と地権者の尊い財産の提供により、近年着々と整備され交通至便となった。しかしながら現在の西口駅前は一昔前の手狭な広場にあり、中央にはタクシープールが満杯と他から進入する自動車は、一時の停車もままならない現状にある。駅周辺を取巻く商店街もまばらで、今の現状はどうみても活況がない様相である。一方、清久工業団地周辺整備拡大による企業誘致は今後、圏央道が全線開通ともなれば企業は益々進出してくるものと思われる。企業がくれば久喜駅からの乗降者や企業に勤める通勤用の送迎バス、路線の整備など駅前の混雑は

必至である。このことから市の顔とも言うべき西口駅前を中心とした大規模な駅前広場と商店街づくりが市勢発展の最重要な政策かと思うが、当局が描く街づくり構想について伺う。

答 駅前広場の拡張、商業の活性化については今時点ではこれといった構想はもっていないのと言われればお説のとおりとなってしまいます。今後関係する特に商工会、個々のお店、また多くの市民の方々の意見を拝聴しながら西口駅前の関係をテーマにして、市として構想について関係方々との調整に入って参りたいと思っている。



久喜駅西口広場の混雑

矢崎 康 議員
(公明党)

市ホームページの多言語自動翻訳サービスについて

問 近年福祉、教育など地域住民サービスとして多言語での情報提供が必要となっている。また、3月11日に起きた東日本大震災において、地震、放射線等の情報が本市に住む外国人の方に情報が伝わらないことによって不安があり、日本語と同様に情報を迅速に伝える必要がある。



不安があり、日本語と同様に情報を迅速に伝える必要がある。

多言語自動翻訳サービスを利用した外国人からは、

子供の急病時に医療機関の場所がすぐにわかった、^{ほんまごみ}煩雑なごみの出し方が理解できて好評との声も聞いている。当市のホームページの多言語自動翻訳サービス導入の考えは。

答 県内の市町村におけるホームページの自動翻訳サービスの導入状況は、現在64市町村中18の市、町が導入している。

本市の外国人登録人口は、5月末時点におきまして約2,100人であり、総人口の1.35%となり10年間で約1.6倍にふえている。費用面では一般的な自治体ホームページで年間約30万円程度と認識しているが、近年では大手検索サイトが無料で多言語翻訳サービスを行っており、インターネット利用者への普及が進んでいる。このようなことから、本年7月には行政サービスの充実の一つとして、無料でできる翻訳サービスを活用し、市ホームページで提供する。

盛永圭子 議員
(飛翔)

正午のチャイムの実施を

問 旧菟蒲町で実施されていた正午を知らせる防災無線のチャイムが突然なくなってしまった。このチャイムは農作業や仕事をしている人にとっては大切なものであった。是非ともチャイムの再実施を望む。

答 旧久喜市旧鷲宮町では実施をしていなかった。合併に伴い、4地区とも同じ取り扱いをするということで放送を取りやめた。

問 やはり、その地域で長い間実施していた必要なことをやめるということは、この合併によってなくなったということであるので私は許せない。もう一度ご答弁を。

市長 今回このような質問、要望があったということ

で区長さんにもう一回ご意見を承りたいと思う。

県道下石戸上菟蒲線に歩道の整備を

問 小林小学校から、四郎兵衛橋までの約2kmの間、歩道が完備されていない。

森下公民館やグラウンドを使用する方にとっては交通量が多く、危険である。早急に改善を望む。



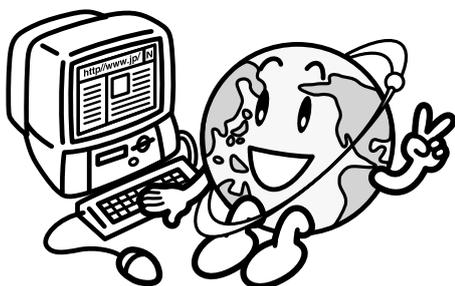
歩道が完備されていない県道

答 現地を何回か見た。四郎兵衛橋付近は危険である。要望が出ているが、進展していない。市として根気強く、杉戸県土事務所に要望する。地元の皆様にも用地のご協力を願いたい。

梅田修一 議員
(飛翔)

情報発信ツールとして「ツイッター」の導入を

問 東日本大震災の直後、携帯を問わず電話がつかない状態になり、携帯メールの送受信も思うように機能しなかった。そのような状態の中、通常どおり使われていたのは、140文字のミニブログ、ツイッター



ーである。震災時でも使える通信サービスとして話題になり、政府を初め、各自治体がツ

イッターを活用した情報配信を始めた。ホームページやメールマガジンよりも即効性のあるツイッターを単なるコミュニケーションツールとしてだけでなく、情報発信の有効な媒体として活用している事例は多い。震災発生後は、急な情報発信を迫られるので、地方自治体も住民向けの情報発信にツイッターを採用することを勧める。利用料がかからないため、久喜市においても採用していただきたい。

答 ツイッターの普及は、県内ではキャラクターが行っているものも含め、14自治体が導入している。本市においてもツイッターを用いた情報発信は、災害時に有益な情報発信手段として再認識している。緊急時の情報発信手段の一つとして、その有効活用を検討したい。

問 具体的な導入時期を伺う。

答 今後、運用面を調査研究し、運用方針、掲載方針を定め、年度内には導入をしていきたい。

猪股和雄 議員 (政策会議)

電力購入は入札で、東電以外の事業者に切り替えを

問 一部の電力自由化が進められている。市は入札で東電以外の電力小売事業者（PPS）からの購入に切り替えて、電気料金の節減を進めるべきである。

答 PPSからの切り替え条件に適合しているのは、市庁舎、各公共施設、小中学校など59施設である。早期に入札を行い、電力購入を東電から切り替えられるように準備を進めていきたい。

太陽光発電設備補助金の増額を

問 太陽光発電設置費補助金は23年度予算では550万円で先着順となっているが、必要があれば補助金の増額を検討するべきである。

答 昨年度は7月1日から7日まで、50件449万円

で申請を打ち切った。今年度は申請状況に対応して、9月補正予算で枠を増やすことも考えたい。

その他の質問 ◇大震災時に障害者、高齢者等の災害時要援護者（登録者）の安否確認をどのように行ったか。今後、菖蒲・栗橋・鷲宮地区への拡大を。◇原発震災による市内の放射能汚染の実態は。今後、放射線量と土壌の放射性物質検査を定期的実施すべき。今後、放射線量が上昇した場合に、保育園や学校においてどう対応するか。◇家庭用雨水貯留施設設置に補助金制度新設を。◇市役所本庁舎の階段に手すりを設置して利用しやすくするべきである。



家庭での太陽光発電が広がっている

鎌田忠保 議員 (飛翔)



菖蒲町上大崎の
防災行政無線

防災行政無線について

問 最近、防災行政無線放送が聞き取りづらくなったがどうしたのか。又正午のチャイムも鳴らさなくなったが、どのような理由か。

答 旧3町の周波数を久喜地区の周波数に合わせてから全地域が聞き取り悪くなったので、音達調査をしてその調査に基づき子局の増設やスピーカーの増設を計画していく。又正午のチャイムについては、旧久喜市、鷲

宮町で放送していなかったのが4地区とも同じ取り扱いにしたが、区長会役員会の会議の中でもご意見を伺ってまいりたい。

市が発注する工事の指名入札について

問 例を挙げると29回の入札回数に、指名回数が、2回だけの社もあれば、20回の社もあるが、どのような基準で指名をしているのか。

答 地理的条件、技術的適性、過去の工事実績及び施工能力等総合的に勘案して久喜市指名競争入札参加者選定委員会で公正かつ的確に選定している。

要望 例を挙げた中には、建設業法で定められた選任技術者数が足りないにもかかわらず、落札後1ヶ月チョットで再度指名をしているのがある。もし落札をした場合、選任技術者の不足で建設業法に違反するようなものがあった。今後は首をかしげるような指名がないように要望する。

宮崎利造 議員 (飛翔)

通学路の安全対策、市道久喜7063号線の拡幅整備計画について

問 児童・生徒の登下校時の通学路における安全対策を、久喜市はどのように対処しているのか。

答 毎年度各学校において通学路を設定し、その際児童・生徒や保護者から情報収集を行う他、地域の方々のご意見を伺うとともに、一斉下校時には教職員が児童・生徒と一緒に下校するなど、定期的に危険箇所の把握に努めている。交通安全に関する関係各課との情報の共有化を図り、担当部署との協力体制の強化、連携を図っている。また、ガードレールや転落防止柵の設置など安全施設の設置や道路補修を行い、通学路の安全確保に努めている。

問 市道久喜7063号線は、市内の野久喜、古久喜地区の通学路に指定されているが、非常に狭く危険な状態である。早急に拡幅改良してほしいが。

答 本路線の安全対策、整備の必要性は十分認識しているが、拡幅整備には、用地補償費、工事費の他、河川の護岸整備を含め、相当な事業費が想定され、長い事業期間が必要となる。検討してまいりたい。

問 拡幅が難しければ、一部中間に退避所の設置を考えられないか。

答 車のすれ違いが可能となるような退避所等の場所が確保できるのであれば、暫定的な安全対策の工事も視野に入れ検討してまいりたい。



市道久喜7063号線の現状

大鹿良夫 議員 (飛翔)

放課後子ども教室について

問 児童の健全な育成のために、放課後子ども教室を推進していると思うが、学校応援団や放課後児童健全育成事業（学童クラブ）との調整について伺う。



答 放課後子ども教室と学校応援団は、どちらも学校、家庭、地域が一体となった子供たちの成長への支援として欠かせない取り組みであり、放課後子ども教室の実施委員や指導者、サポーターなど多くの皆様は、学

校応援団のボランティアとしても関わっている。放課後児童クラブは、放課後子ども教室と活動日数や活動時間が異なり、現在この2つの事業は、一体的な取り組みではなく、可能な限り必要な連携を図るということで進めている。今後も、学校応援団や放課後児童クラブとの緊密な連携を図りながら、放課後子ども教室事業を推進してまいりたい。

問 放課後子ども教室を進めるに当たり、子ども会、スポーツ少年団等のスポーツ団体、地域関係者との調整について伺う。

答 事業の推進には、保護者をはじめ、子ども会やスポーツ少年団などの関係団体、高齢者大学や市民大学をはじめとする地域関係者の方との連携は不可欠である。現在も大多数の方に参加いただいているが、今後も関係団体の皆様、地域関係者の皆様とのより一層の連携を図ってまいりたい。

足立 清 議員 (公明党)

災害時に行政区・自主防災組織と連携のため無線通信システム整備を提案

問 今回の大震災の際、通信網の遮断により、市と市民との連携・情報収集が長時間に渡り出来なかった。そこで、地域との連絡を確保するため、行政区や自主防災組織に移動型無線機やトランシーバーの整備に取り組むべきだが、市の考えを伺う。

答 大規模災害直後は、適切な情報収集、適切な対応が基本となる。こうした点を地域に精通する区長や自主防災組織の皆様にご担って頂く面は重きものがあると考えている。今回の災害で、情報収集・情報提供を市民の皆様が出来なかったことは、大変大きな課題と認識している。ご提案のトランシーバーや

無線等の連絡手段を検討する。

東鷲宮駅東西連絡通路のバリアフリー化を早期に

問 東鷲宮駅橋上化及び東西連絡通路のバリアフリー化の調査結果に於いて、橋上化は駅舎が変則的形態から、新駅設置より費用面で増大が見込まれている。そうした点から東西連絡通路のバリアフリー化を早期に進める必要があるが市の考えを伺う。

答 東鷲宮駅橋上化はJ R東日本との協議の結果、昇降機設備の増加・円滑なバリアフリー路線の確保・既存構造物への影響など、自由通路併設の橋上化は困難との結論に至った。調査結果により東西連絡通路にエレベーター・エスカレータを設置する。



大谷和子 議員 (飛翔)

夏の教室の暑さ対策について

問 今年は久喜地区以外の学校にも扇風機が設置されたが、学校は日当たりがよいため、少しでも暑さを緩和する努力の一つとして、すだれやよしず、緑のカーテンで日差しを遮る工夫がしたい。緑のカーテンをすべての学校、教室にかけることができることが理想だが、難しい側面がある。農業ネット一教室長さ7.5メートル、幅2メートルで1,110円。曇りの日でも2度の温度差が出る。教室の暑さ対策として農業用遮光ネットを利用する取り組みができないか。

答 夏の暑さ対策として、扇風機設置事業と緑のカーテン事業を推進している。緑のカーテンは環境的な効果はもちろん、体験、体感できる実践的な環境教

育の生きた教材。校長会などを通じ、すべての小中学校にできる限り広範囲で実施するよう働きかけを行っている。農業用遮光ネット



遮光ネットをつけた学校のベランダ

はベランダにつくと日差しを遮り、室温の上昇を抑えることができ、軽いため設置が簡単だが、課題もいくつかあるようだ。現在、扇風機を設置する工事を進めていることから、現時点ではこの取り組みを学校全体で行うことについては考えていないが、遮光ネットを利用して室温を下げる効果はあるようなので、試行的に実施してみたい。

園部茂雄 議員 (政策会議)

地元企業の育成と保護について

問 災害時に於いても、市内の被害状況に深夜を問わず地元業者が復旧作業を行い、市民生活の安全を守っていることは、大いに評価すべきである。地方では地元企業が疲弊し、重機を手放し、除雪作業が滞り市民生活に大きな影響を及ぼし、災害空白地帯が問題になるほど、地方の企業は厳しい状況がある。田中市長は、この様な状況を踏まえ地元企業の育成と保護についてどのように考えるか伺う。

答 東日本大震災の復旧作業においては、地元企業の皆様には地元ならではの迅速な対応、協力いただき大変心強く、ありがたく感じ、改めて心から感謝を申し上げます。

本市は、地元企業の育成、保護の観点から市内業者を対象とした小規模契約登録業者への発注の他、地元業者で実施可能な工事につきましては入札制度改革が進められている中ではあるが、透明性、競争性の確保に努めながら、できる限り市内業者の受注機会の確保に努めている。



復旧工事を行う地元企業

その他の質問 ◇市内特産品や市内企業のアピールについて。◇自主防災組織と自主防災リーダーの育成について。◇土地利用計画について。◇市営温水プールの営業時間の見直しについて。

鈴木精一 議員 (飛翔)

久喜断層について

問 久喜断層の存否を明らかにできる知見が出された。東日本大震災直後だけに、市民の不安を払拭す



反射法による現場調査

るためにも久喜断層の存否を明確にすべきだ。

答 経済産業省所管の研究機関である独立行政法人産業技術総合研究所が実施した綾瀬川断層から加須低地に至る地下構造の実態現地調査の結果が、平成22年8月に出された。この反射法地震探査を用いた調査で、地表面から深度1km付近まで久喜断層が想定される地下には断層状の顕著な変形が見られず、想定された久喜断層は断層の実態がないことがわかった。

問 地表面から深度1km付近までの調査で久喜断層は「ない」との知見が産業技術総合研究所から示された。これを市民に広報すべきではないか。

答 この報告書を市のホームページに掲載する。

問 産業技術総合研究所の見解だけでなく、久喜市の見解としても「ない」というべきではないか。

答 産業技術総合研究所からは知見が示されているが、市として判断できる状況にない。この報告書に掲載させていただきたい。

青木信男 議員 (飛翔)

菖蒲総合支所の有効利用について伺う

問 菖蒲総合支所は3階に空き室が見られる。社協やシルバー人材センター菖蒲事務所が見沼館を事務所として利用しているが、見沼館は昭和51年8月に建設したもので、建物も老朽化している。使い勝手が悪く、事務の能率も悪いと思われるが、空きスペース3階へ移転して見沼館を取り壊し、文化センターの駐車場スペースとして利用できないか、伺う。

答 菖蒲総合支所については、1階から3階までを執務室として利用しており、2階及び3階には執務室として利用可能な空きスペースが一部あるので、現在見沼館に入っている社会福祉協議会を支所3階に配置し、シルバー人材センターは同様の場所、もしくは作業ス

ペースが必要なことから、支所北側の車庫棟に配置する方向で調整を進めている。

問 菖蒲歴史資料館を空きスペースに新設し、子供たちの社会教育の場として利用できないか、伺う。

答 現在久喜市立郷土資料館を久喜市の歴史と文化の発信拠点施設として位置づけ、市民の皆様幅広く活用いただけるよう整備充実を図っているところであり、現段階では支所等への新たな歴史資料館の設置は考えていない。

その他の質問

◇道路整備計画と交通安全対策について。
◇久喜市の環境 平成22年版・No.23について。



菖蒲総合支所3階空きスペース

並木 隆一 議員 (飛翔)

現行の防災計画の改善と大災害発生時における対応について

問 今回の地震に対しての現行の防災計画マニュアルの改善点はどのようなものか。

答 現在、久喜市地域防災計画は策定中であるが、今後震災対応全体の検証を行って行く中で、策定中の地域防災計画との整合性もあわせて問題点改善等を踏まえ、作成してまいりたい。特に多くの帰宅困難者の受け入れや市外からの避難者の受け入れなどについては、マニュアルの改善の際に十分踏まえてまいりたい。

問 想定を超える大災害等が発生した場合に現行法や法制度との調整は。被災地でこれは現行法制度の

対象になるのか、制度改正を待たず見切り発車で大丈夫なのか、また、既存の法律と制度ではどうにもならない問題が山積している。久喜市でも、想定を超える被害が発生した場合には、今の現行法や法制度との壁を超えられるのか。

答 災害発生による市の対応としては、現行法の規定や地域防災計画などに基づき行うことを基本としている。今回の東日本大震災においては、複数の地域で壊滅的な被害を受け、災害現場で自治体単独の判断も見受けられたので、想定外の災害に対しても国や県との調整を図りながら、市独自の判断による対応もせざるを得ないと思う。



鈴木 松蔵 議員 (飛翔)

災害対策について

問 外国人への避難の指示や周知は易しい日本語、簡潔な日本語ですべきと考えるが見解を伺う。東日本大震災は外国人にも被害があったと思われる。現在久喜市に住民登録している外国人は2119人で

国籍は、中国、ブラジル、ペルー、フィリピン、韓国、北朝鮮など41ヶ国である。それぞれの国の言語でなく、



易しい日本語とすべきだ。弘前大学社会言語学教室では「やさしい日本語」版災害基礎語彙100をつくった。例えば、大震災＝大きな地震、懐中電灯＝手に持つ電気、給水＝水をもらうこと、余震＝あとから来る地震、救急車＝病気やけがをした人を助ける車、など。これを活用すべきだ。

答 災害発生の緊急時に外国人の皆様には災害情報を瞬時にすべての外国語に翻訳することは難しい。各種調査研究の結果、日本語に不慣れな外国人への情報伝達にはだれもが理解できる簡単でわかりやすい日本語での提供が有効であるとされ、埼玉県国際課を初め各種団体において手引書が作成されている。埼玉県の手引書によると、易しい日本語のつくり方として、文章は短く箇条書きにし、日常用語を使用している。今後災害情報の提供に際して活用できるよう研究していく。

上條 哲弘 議員 (飛翔)

お米でつくる家庭用パン焼き機ゴパンに助成を

問 ゴパンとは、三洋電機が昨年11月に発売したお米からパンをつくる世界初の家庭用パン焼き機で、米粉からつくる従来のものと異なり、炊飯に使う一般的なお米を使ってつくれるのが特徴。島根県の津和野町では、本年度よりゴパンの購入者に対して、1台当たり2万円購入補助を行って「津和野町米消費拡大対策モデル事業」を実施している。従来の生産者に向けた農業施策ではなく、消費者に向けたゴパンを活用した新しいお米の消費スタイルを官民協働の農業振興、まちづくりを図っていききたいとのこと。ぜひ久喜市でも検討していただき、埼玉県の米どころのモデルケースになれないか。

答 ゴパンは、発売当初から大変好評で製造が追いつかないほどの人気商品で月間2万台のペースで生産しているとのこと。福島県湯川村でもゴパンの購入を決めた村民を対象に、店頭想定価格の5万円の半額を100人に補助する新制度を今年2月に導入したとのこと。米を原料とした家庭で手軽につくれるパン焼き機の普及促進を図ることは、米の消費拡大には有効な手段であると認識している。今後ゴパンの製造元と連携して、市民まつり等のイベントにおいてデモンストレーション等の開催をするとともに、検討してまいりたい。



お米からパン

意見書

議員提出議案として提出され、可決された意見書
を関係大臣等に送付しました。

- 東日本大震災に伴う液状化被害に関する意見書
厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）
- 外国資本による土地売買等に関する法整備を求
める意見書
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水
産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣
- TPP交渉への参加に慎重な対応を求める意見書
内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産
業大臣
- 原子力発電から省エネや再生可能エネルギーを中
心としたエネルギー政策への転換を求める意見書
内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環
境大臣

意見書とは・・・

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわ
る事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希
望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出でき
ることとされています。意見書には法的拘束力はありませんが、
住民代表である議会の総意として尊重されます。

陳情

- 増え続ける久喜特別支援学校等の卒業生の施設受
け入れ拡大を特に「趣味の家」は大幅な収容人数
拡大を新施設設計段階から見積もる計画を求める
陳情書
新たに障害児学童をつくる会 おひさま学童クラブ会長
原みよ子
- 増え続ける久喜特別支援学校等の卒業生の施設受
け入れ拡大を特に「趣味の家」は大幅な収容人数
拡大を新施設設計段階から見積もる計画を求める
陳情書
「趣味の家」新施設設立に伴う定員拡大を求める会 会長
原みよ子
- 市民参加により、速やかに久喜市議会基本条例を
制定する件
未来工房ハッピー久喜 代表 後上民子

陳情とは・・・

請願のうち、実情を一切打ち明ける事を陳情ちんじょうといい、政治用
語としては、ある問題についての決定権をもつ上位の者に実情
を説明することをいい、特に、国会や官公庁に実情を述べ、善
処を要請することという意味で使います。これは、日本特有の請
願の形式といえます。

なお、地方議会では、議員の紹介のあるものを請願、ないも
のを陳情と称し、原則として同様に扱うことがあります。

研修会

議会基本条例の講演会を行いました！

久喜市議会では、議会基本条例の制定につい
て全議員が必要と認識しています。

各議員が議会基本条例の基本的な意義につい
て認識を深めるために7月6日（水）、議員全
体研修会を開催し、法政大学法学部政治学科教
授の廣瀬克哉氏を招いて「議会基本条例と自治
体議会改革の課題」について講演をいただきま
した。（当日は、市民6名、他市議会議員1名
が参加）

全国でも約200の議会が制定し、現在
100以上の議会が制定に向けて検討中であ
り、全国の議会の半数以上が議会改革を進めて
います。

議会基本条例を作ること自体が目的でなく、
議会をどう活性化していくか、そのための道具
として議会基本条例があるべきであり、議会基
本条例はそうした新たな議会のあり方を規定す
るものであります。

単なる議会内部の議会運営の仕組みではなく

て、議会の議論に住民も参加できる議会、議会
が活性化して市民の信頼を得る議会を支えてい
くものとして制定していく必要があると思いま
す。

今後の久喜市議会としての、議会基本条例制
定に向けた第一歩がスタートしました。（園部）

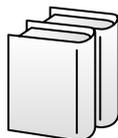


議会を傍聴してみませんか

○市議会は皆さんが自由に傍聴できます。
 本会議 定員50人
 委員会、全員協議会、
 議会運営委員会 定員15人
 ○手話通訳をご希望の方は、事前にお申し込みください(日程等については、ご相談に応じます)。
 議会事務局
 TEL0480-22-1111
 (内線5114、5115)
 FAX 0480-21-6061
 議会のホームページでも傍聴についてご案内しています。

議会の詳細は「会議録」で

議員の発言内容を詳しくお知りになりたい方は、議会事務局、県立及び市立図書館、公文書館で「会議録」が閲覧できます。また議会のホームページからも「会議録」の検索・閲覧ができます。ぜひご利用ください。
 なお、6月定例会の会議録は校正事務の都合上、閲覧・ホームページへの掲載は、8月下旬頃になります。



平成23年6月定例会本会議出席状況

○出席 ×欠席

議席番号	氏名(会派)	6月6日	6月9日	6月10日	6月13日	6月14日	6月16日	6月28日
1	渡辺 昌代(共産党)	○	○	○	○	○	○	○
2	石田 利春(共産党)	○	○	○	○	○	○	○
3	木村 奉憲(共産党)	○	○	○	○	○	○	○
4	杉野 修(共産党)	○	○	○	○	○	○	○
5	梅田 修一(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
6	井上 忠昭(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
7	大谷 和子(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
8	上條 哲弘(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
9	園部 茂雄(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
10	春山 千明(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
11	富澤 孝至(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
12	田村 栄子(無会派)	○	○	○	○	○	○	○
13	齋藤 広子(公明党)	○	○	○	○	○	○	○
14	矢崎 康(公明党)	○	○	○	○	○	○	○
15	鈴木 精一(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
16	並木 隆一(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
17	田島 行雄(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
18	鈴木 松蔵(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
19	盛永 圭子(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
20	柿沼 繁男(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
21	猪股 和雄(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
22	石川 忠義(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
23	新井 勝行(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
24	内田 正(政策会議)	○	○	○	○	○	○	○
25	岡崎 克巳(公明党)	○	○	○	○	○	○	○
26	足立 清(公明党)	○	○	○	○	○	○	○
27	戸ヶ崎 博(公明党)	○	○	○	○	○	○	○
28	松村 茂夫(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
29	青木 信男(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
30	宮崎 利造(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
31	大鹿 良夫(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
32	山田 達雄(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
33	岸 輝美(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○
34	鎌田 忠保(飛翔)	○	○	○	○	○	○	○

本会議傍聴者数

6月 6日(議案上程) 3人
 6月 9日(一般質問) 25人
 6月10日(一般質問) 23人
 6月13日(一般質問) 17人
 6月14日(一般質問) 24人
 6月16日(議案質疑) 3人
 6月28日(討論・採決) 4人
 合計 99人

委員会傍聴者数

5月30日(議会運営委員会) 1人
 6月17日(予算常任委員会) 0人
 6月20日(総務財政市民常任委員会) 1人
 6月21日(環境建設水道常任委員会) 1人
 6月22日(福祉健康常任委員会) 2人
 6月22日(議会運営委員会) 2人
 6月23日(文教常任委員会) 0人
 合計 7人

編集後記

3・11 東日本大震災から5ヵ月ほどが過ぎました。
 被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
 6月議会にて、久喜市東日本大震災被災者支援基金条例が全会派一致で可決されました。今こそ支えあう地域、安心・安全な防災に強い街づくりを目指し、進んで参ります。
 また震災の影響で電力不足が懸念さ

れる今年の夏は、節電対策にご協力いただいております。様々な知恵と工夫をこらしていただいておりますが、どうぞ熱中症には、気をつけてお過ごし下さい。(齋藤)



広報委員会委員

- ◎ 大谷 和子
- 園部 茂雄
- 石田 利春
- 井上 忠昭
- 田村 栄子
- 齋藤 広子
- 盛永 圭子
- 柿沼 繁男
- 猪股 和雄
- 岸 輝美
- 梅田 修一

(◎委員長 ○副委員長)